

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	31				
支出年月日	2020年 11月 17日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	<u>広報費</u>	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市議団コース 216号		318,340		
	40,000部		振込手数料 550		
そ の 他			318,890円		

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

(関係共同印刷所)

〒530-0076 大阪市北区大淀中1丁目15番8号
 印刷所 共同印刷所 (税務部)
 〒110-0015 東京都台東区上野2丁目11番11号
 印刷所 共同印刷所 (税務部)
 〒100-0005 東京都千代田区千代田1丁目1番1号
 印刷所 共同印刷所 (税務部)
 〒100-0005 東京都千代田区千代田1丁目1番1号
 印刷所 共同印刷所 (税務部)

日本共産党芦屋市議員団 様

取引銀行

下記の通り請求致します。

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
売上	芦屋市議団ニュース 216号 B4×2	40,000			289,400 (税抜き金額)	
内訳	印刷代金(40,000部) ¥281,000					
内訳	折込代金(2,800部) ¥8,400					
					289,400	
					28,940	
					318,340	

AMASHIN

あましんキヤッツサービスご利用明細票

お取引内訳
 お取扱日 20-11-17
 お振込
 手数料 ¥550
 振込料 ¥1321
 合計 ¥318,340

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

銀行
 カサキヨの「サインサツヨ」様
 ニホキヨの「インサツ」様
 振込番
 電信扱



裏面のご案内もあわせてご確認ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党 ICP 芦屋市議団 ニュース

2020年 秋号 No.216

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

住所：〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
電話：0797-38-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp



手前が非核平和都市宣言30周年で設置された宣言銘板。右奥は市制60周年に設置された平和モニュメント。市役所玄関には7月から10月にかけて「非核平和宣言都市・芦屋」の大看板が掲げられる(撮影：ひろせ)。

Column 非核都市宣言35周年の秋に…

戦後75周年の今年は「市制80周年」ですが、10月15日は非核平和都市宣言35周年でもあります。戦後40年にあたって、当時の核戦争の危機に際して平和への決意と希望を芦屋市議会から発信しました。そのような地域からの運動の広がりが3年前の核兵器廃絶国際条約締結に結び付き、いま発効を目前にしています。そこに締約国としての日本政府の名がない現状を変えるのもまた、地域からの草の根のとりくみだとあらためて思いを強めるこの秋です。(ひろの)

第6回定例市議会

8.31~10.9

第6回定例市議会(※)では、前半で市立精道認定こども園の移転(旧精道保育所跡)と市立西蔵認定こども園開設の条例、障がい者差別解消のための条例、パワハラ問題で市長等の給与を引算減給する条例(賛成少数で否決)などが出され、いずれにも日本共産党は賛成しました。後半では2019年度決算の審査が行われました(2面をご覧ください)。(※)今年3月、4月にJR芦屋駅南地区再開発事業関連で、8月に市役所内パワハラ問題で、計3回の臨時議会が開催され、9月議会は第6回となりました。

本会議一般質問(主なもの)

「待機児童問題」を読み解くと

川島あゆみ

☎070(5037)9134

✉kawashima ayumi.sen.1453@gmail.com



私立保育施設の経営者から、4月の0歳児枠がなかなか埋まらないという声を聴き、一般質問で取り上げました。入所状況データを見ると、4月から長い場合は12月頃まで、多くの小規模園(※0~2歳が対象)で0歳児枠が定員割れを起しています。しかし、1歳児枠は4月の時点で定員がほぼ埋まっています。このような状況の中で、私立保育施設では0歳児を保育するための職員を確保しても、定員が埋まらず経営に苦慮しているのが現状です。「待機児童問題」と一括りで捉えられがちですが、明らかに枠が足りないのは1歳児と3歳児です。

過去には人件費等をカバーするために、私立園へ補助を出しており、復活を求めました。当局からは、当時と比べて小規模園等の民間施設が増えた事で、補助を復活させる事は厳しいという答弁でした。保育ニーズがありながら、市立保育所を30年以上増やさなかった市の施策の矛盾を感じました。

新型コロナ、国民健康保険、防災、平和行政について

平野 貞雄

☎22(0248)

✉hirano4@nifty.com



9月議会では、①新型コロナ感染症対策②国民健康保険③防災④平和行政について質問しました。①では、PCR検査体制と市民への支援策の強化、他市で行われている公共施設で持ち帰りのできる置きピラの実施など市民への広報の改善を要望。②では今年大幅に上がった保険料についてコロナ禍の下、市民生活の厳しさ増す中で市長の政策判断を問い、負担軽減を求めました。③では世帯の6割を超える集合住宅においてもマンションへの防災支援強化について、④では過去の戦争体験を風化させず後世に継承していくことの意義を指摘し充実を求めました。

①と②は、その時々的重要課題として、③は9月が防災月間でもあり、数年前から定期観測的に施策の前進を求めていること、④は9月の国際平和デーや10月の非核平和都市宣言記念日にあわせてとりあげましたが、新型コロナ対策で質問時間が10分短縮の中で4件もの質問テーマは、やや欲張り過ぎ感の残った今回です。

高齢者の健やかな暮らしのために

ひろせ久美子

☎22(7279)

✉kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp



コロナ禍において高齢者の社会参加が難しくなっています。高齢の方からの声をいただき少しでも健やかに暮らせるよう質問しました。

加齢による難聴は、マスクを着用しての会話が伝わりにくいなど課題です。補聴器を着用することで少しでもコミュニケーションがとれ、社会参加できるように高額な補聴器の購入に補助を求めました。また集会所や市民センターでの催しに参加しやすいように補聴システムの設置を求めました。

フレイル(高齢者の体力が減退すること)予防のために散歩が有効ですが、散歩の途中で少し休憩ができるベンチを市内に設置するよう求めました。

補聴器の補助はなかなか良い返事はもらえませんが引き続き声をあげていきます。補聴システムは議会事務局に貸し出し用があります。少しずつ増やしてもらえよう求めます。

ベンチは社会福祉協議会が、1町1台を目標に「わが町ベンチプロジェクト」を実施しています。ぜひ皆さんからも設置して欲しい場所の申請を!

全会一致で 請願採択

芦屋保健所存続を! 少人数学級を!

日本共産党も参加する「あたたかく民主的な市政をめざす芦屋市民の会」から、「芦屋保健所の存続」と「少人数学級への前進」を求める2件の請願が提出されました。いずれも全会一致で採択され、兵庫県や政府に意見書が提出されました。

●保健所存続…芦屋保健所(公光町)は兵庫県の管轄です。兵庫県は、2022年度(令和4年度)を目標に、芦屋保健所を宝塚保健所と統合させ、芦屋には衛生管理などの申請窓口業務だけ残す分室化の計画を進めています。コロナ禍において保健所の重要性が増しています。市民の命と暮らしを守るために保健所の存続と体制の充実を求めるものです。

●少人数学級…公立小中学校の学級編成が少しずつ改善されてきましたが県内では小1から小学校4年生

まで35人学級になってから改善が止まったままになっています。

新型コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保つためにも現状の40人学級では無理が生じます。子どもたちの学習の権利を保障するためにも、教師の過重労働をなくすためにも少人数学級へ向けた改善を速やかに前進させるよう求めるものです。

いずれも署名活動など市民運動が進められており、国や県がこのことをしっかり受け止めることが求められています。

芦屋市教職員組合からも教職員定数改善・少人数学級に関する請願が出され先の二請願とともに日本共産党も紹介議員となり、こちらも全会一致で採択されました。



ホームページ開設!



日本共産党芦屋市議会議員団のホームページを開設しています。ぜひご覧ください。

日本共産党芦屋市議団



2019年度決算 認定に反対

前市政の策定予算の補正・見直し不十分

9月議会では、2019年度(令和元年度)芦屋市各会計決算等の審査が、従来の会派代表による特別委員会ではなく、全議員参加の特別委員会・分科会方式で行われました。建設公営企業分科会には平野議員、民生文教分科会には川島議員が参加。総務分科会には、市の監査委員として当該決算を監査したひろせ議員が審査に加われないので、替わって平野議員が委員外議員として質疑しました。

分科会後の決算特別委員会(全体会)では川島議員が、本会議では平野議員が病院や水道などの企業会計を含めた12会計の内、一般会計、介護保険会計、後期高齢者医療事業会計、三条津知財産区会計の4会計について反対討論に立ちました。

■当該決算は予算が山中市政時に策定されたもので、一般会計の主な問題点は①民間委託など「公務の外注化」の拡大②市民の負担増③市民を主権者とした市政の民主性に課題

の三点です。①では、当該年度には公共施設の維持管理業務49種580業務を日本管財(株)に包括委託しました。コスト縮減効果も定かではなく職員の技術力や市の行政力・公的責任の後退につながるものです。図書館の民間委託拡大、学童保育の民間委託導入もされました。指定管理者制度では、体育館・青少年センターを従前の市民団体体育協会(NPO法人)から営利企業に変更、谷崎記念館でも指定管理者から市民団体(NPO法人)がはずれ営利企業のみとなりました。②では、市民センター等施設使用料の引き上げ③では、本人の知らない間に18歳と22歳の市民の名簿を自衛隊に提供していることについて問題点を指摘しました。

■介護保険会計は、当初の「介護の社会化」から、「介護はずし」や家族負担増へ進んでいること、後期高齢者医療事業会計は、そもそも高齢者を差別する制度設計に問題があること、三条津知財産区会計では、「敷地攻撃能力保有」の議論など危険性増す自衛隊通信基地への用地貸与に問題があること指摘しました。

討論では他に別記(*)の要望と意見についても発言しました。

※決算の討論で示した 要望と意見(一部)

- JR芦屋駅南地区再開発事業は、市民生活に影響を及ぼさないように事業費の縮減を
- 自治体の役割を後退させる「自助・共助」論に乗らず、財力を地方自治体の役割である「住民の福祉の増進」(地方自治法第1条の2)に生かすこと
- ハラスメント問題を教訓に、職員、市民からの信頼回復に全力を
- 「市民が主役」の政治姿勢を具体的な行政執行で示すこと

当該年度で新たに 市民要望に応えた施策(一部)

精道中学校の建て替え着手/山手中学校の校舎建て替え・給食開始/パートナーシップ制度準備/中小規模事業所振興計画策定作業/公立幼稚園の三歳児保育試験導入の準備/長期休業中の学童保育の開級時間前倒し...等々

新型コロナ問題で 市長に緊急要望



伊藤市長に緊急要望を提出する議員(左から平野、ひろせ、川島、山手、山本)

新型コロナ感染が拡大する中にある8月、伊藤舞市長に対して感染拡大防止等についての緊急要望を行いました。要望は①PCR検査体制の抜本的拡充②小中学校の少人数学級編成の実施③芦屋保健所の存続④避難所での感染防止対策⑤市独自の支援策の拡充⑥市の総合相談窓口設置の6項目です。

パワハラ問題

被害当事者以外からの第三者委員会の設置要求には「反対」

自民、公明、BEASHIYAの三会派の議員および寺前議員ら4名から、市職員パワハラ問題について、市が設置した調査委員会は公平性等に欠けるとして「第三者委員会の設置による調査を求める決議案」が提出され、10月5日の総務常任委員会審査し、共産党は反対しましたが本会議で賛成多数で可決されました。

公務職場におけるハラスメントは決して許される事ではありません。しかし、すでに外部委員を含む調査委員会によって、パワハラ認定がされ、当局が処分を決定しています。第三者委員会の設置については、被害を受けた当事者が、調査委員会の調査結果について不服を申し立てるなど、公的あるいは対外的に意思

が表明され、誰しものが共有できる状況が必要だと考えます。質疑では、提出者から「(当事者からは)何も聞いていない」という主旨の発言があり、当事者が第三者委員会の設置を望むことを客観的に判断できる状況ではありませんでした。

問題の解決に向けては、当事者らが「最終的にどう解決したいか」という思いを最大限に尊重しなければ、二次被害の懸念もあると考えます。当局には、全ての職員がお互いを尊重しあえる職場づくりを引き続き求めていきます。

なお、全職員を対象としたハラスメントのアンケート結果について、10月8日の総務常任委員会報告がありました。

市政報告会

11月1日(日)

午後3時～
芦屋市民センター201室

9月定例会議の報告

身と要諦をお聞かせ下さい

街角
なんでも
相談会

11月1日(日)

午後1時～2時
ラポルテ憩いの広場
(JR芦屋駅北コープデイズ西口前)

中村明穂理士と市会議員がご相談をお受けします。

なんでも
相談会

11月6日(金)

午後6時～
芦屋市民センター207室

清水由希弁護士(あいおい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は午後7時まで。
TEL・FAX (38)2947 | 市議団

市政まとめ報告

新行財政改革と 新総合計画策定中

芦屋市では、新行財政改革と新総合計画の策定作業が進められており、12月から1月にかけて1か月の市民意見公募(パブリックコメント)が予定されています。2件とも市政全体、市民生活全般にかかわることで、新行財政改革では「公共施設等の最適化」「業務効率化」「スクラップの徹底」「歳入確保・

歳出抑制」の取組方針が示されています。総合計画は2030年度までの10年間の市の計画ですが、「自己責任」の強調につながった「自助・共助・公助」論が就任したばかりの菅首相から発信される下で、公的責任が後退しないよう市民としてしっかり見ていかなければならない2つの案件です。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32				
支出年月日	2020年 11月 27日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: auto;"> 02.11.27 4,037 SMBC(コウバシニア) </div>					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	神戸新聞 11月分				4,037円
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。